

特 別 講 演

韓 国 歯 科 医 史

—韓国歯科医療の開化と発展の過程—

History of Dentistry in Korea

—The Process of Enlightenment and Development of Korean Dentistry—

韓国カトリック醫科大學外来教授

奇昌徳齒科醫院院長

奇 昌 徳

Kee, Chang Duk

韓国歯科医療の開化と発展の過程

新しい職業 歯科医師

高麗時代より伝わってきた我が国の医書に記録されている口腔領域疾患の治療法は、中国医書に記録されている法を、国内で容易に求めうる薬材、又は中国産薬材で処方した治療法で施術されていた。ところが、この方法は両班階級で施療される方法であって、平民達は簡単な単方の民薬を主とする民間療法が愛用されていたと思われる。この民間療法には古代から伝わっている民俗的な療法が含まれていて系統が曖昧な方法もあるので、医術として整理するのには困難な点がある。

ところが我が国での医科試験科目¹⁾の医書には口舌と歯牙の篇が入っていて、医員（師）であればだれでも口腔領域の疾病を治療することが出来るようになっていて、現在のように専門化された領域ではないが、特殊技能をもった医員もいた。しかし、彼らを歯科医とはいわなかった。開化と共に流入した歯科医師という職業の名称は新しい職業の分野である。

隣りの日本国には歯科医師という新しい職業が

登場する以前に、歯薬行商である香具師、抜歯をして木製義歯を施術した歯抜入歯師、口腔疾患専門医師の口中医等がいて現在よりもかえって細分された職業があった²⁾。

伝統歯科医療

現在、歯科医師が取り扱う口腔領域とは朝鮮朝の代表的な医書であり朝鮮朝末まで主軸をなしていた当時の「東醫寶鑑」の外科篇ともいえる外形篇の口舌と牙齒の項目が該当しよう³⁾。しかし、あらゆる疾病の当時の病理的説明は現代医学では理解し難く、ただ病名はある程度理解し得ると思われるものもある。疾病の原因の解釈が現代医学で理解し難いかぎり、治療法も納得出来ないところが多い。即ち口舌の病症として口舌瘡、重舌、舌腫、唇瘡、唇口破裂、唇緊面腫等を挙げており、これに対する治療法として病症に適切な薬剤を塗り、貼り、付け、安ぎ、点し、滲し、伝え、揩る等で、含む、漱ぐ等の方法で主に使用していた。この他に高麗時代より伝わる医書には勿論、民間に口伝している貼足法、貼頤法、塗足法、塗臍法、化毒法、濯足法等がある。歯牙疾患にも18種の痛症と、歯牙の病症として牙宣疳蠱、齒根宣露、牙齒

動揺、齲齒黒臭、牙齒蠶黒、風牙、疳牙等の17種が列挙されており、治療法についても鎮痛、又は病症治療のために内服薬、咬む薬、うがい薬の外に塗る薬、洗う薬、擦る薬、貼る薬、付ける薬等がある。又特殊な方法として擗鼻法、塞耳法、充填法、取牙虫法、熏牙法、拔牙、再植法等がある。このような治療法は理解出来るものも有るが、薬剤とか治療方法においては医学的治療法というよりは民俗的民間療法と思える非科学的な面も多く、理解し難いものが多い。反面専門的な医員や薬物療法の他に、特殊な金冠とか又は義歯のような理工学的療法はなかったと思われる。従って医員達は歯科疾患の治療を東医書にある上記の様な方法で朝鮮朝末まで施術していたから医学としての歯科領域の開化は大変に遅れていたといえる。

歯科医療の嚆矢

我が国において西洋医学の医師が来韓し、歯科に関する記録を残したのは高宗14年(1877)に設立された釜山の日本海軍病院の済生醫院に勤務していた陸軍軍医小池正直が鷄林醫事に2年間の1,635名の患者の中に2名の齲齒患者を見る程度で“朝鮮人は齲齒が無い”と表現⁴⁾したのが最初である。しかしこの鷄林醫事には歯牙治療又は口腔領域の治療に関する記載は無い。この齲齒患者は日本人の家で同居しながら日本飲食を同じく食べ、生活をしていた朝鮮人であったといい、他には齲齒を観察する事が出来なかったと記録されていることから当然歯牙治療の機会は無かったと思われる。仁川の日本医院においても高宗20年(1883)に赴任した田中親之の朝鮮國仁川港日本醫院の月別患者表(1883.10.—1886.3.)に、口腔領域の疾患である下顎骨複雑骨折⁵⁾の病名を統計表に記録しているくらいで、この他に歯牙の疾患とか口腔疾患の処置に関して記載した記録は無い。

高宗22年(1885)、済衆院で医療奉仕をしていたDr. H.N. Allenは医学校時代に歯科学の講義を受けていたし又拔牙器具ももっていたので、麻酔をかけて拔牙をしたと記録されている⁶⁾。この記録は我が国における西医式拔牙の最初の記録で

ある。このころは、米国、カナダ、豪州、英国等の国から各教派の宣教医師達が来て漢城(京城)、平壤、釜山、木浦等の地で医療奉仕をしていたから彼らもDr. H.N. Allenと同じく簡単な歯牙の拔牙を始め、口腔領域の治療を施術していたと推測される。しかし、宣教歯科医師における歯科医療の奉仕は行われなかった。

歯科医師の渡来

個人資格で高宗30年(1893)に日本人歯科医師野田應治が済物浦(仁川)で歯科医院を開設した⁷⁾。これは我が国における新しい職業の登場である。当時、済物浦(仁川)には日本人の数が約1,000名おり、又、漢城にはわずか500名程度であったが、漢城は首都であり発展度が高いことを考慮して済物浦(仁川)より漢城(京城)へ翌年の高宗31年(1894)4月に移転開業したようである⁸⁾。野田應治は当時の朝鮮人の口腔状態を“来院患者の中で口中に齲齒2又は3個を持っている人は殆んど無い状態である”と述べている。又、建陽元年、朝鮮親衛隊の兵卒募集の身体検査で18歳より30歳までの壯丁を対象に口腔検査を実施した所、齲齒を持っている人は17%又、欠損歯を持っている人は11%であったと報告⁹⁾している。我が国の人の齲齒や欠損歯の統計的数字を記載した文献は、この記録が最初のものである。野田應治は16歳の時、済物浦(仁川)に上陸し1929年日本に帰り、翌年1930年7月10日、60歳で他界したが、彼は40余年間を漢城(京城)で先駆の歯科医師として活躍した。

光武元年(1897)5月 歯科学会月報に掲載された<釜山通信>によると、この頃、釜山には入歯師1名と日本の山口縣で開業をして居る高山齒科醫學院出身の歯科醫師渡邊久鋹が出張し治療をしていた。その他深江尚弟が深江齒科醫院を開設していた。しかし、それ以前には日本の歯科醫師又は入歯師達が往來しながら不實な出張診療をしたおかげで歯科醫師に対する不信は大山師漢とも呼ばれたりしていたので、自分は釜山の開業醫から紹介して来院する患者に対しては懇切な注意と周到な責任治療をしておる、という¹⁰⁾。記事からみて釜山には、ずっと前から日本で開業してい

る歯科医師が出張形式で釜山あたりで歯科診療を行っていたと推測することができる。

光武2年(1898)10月 The Independent, Vol. 3. No. 122. の広告に “Dr. Harold Slade (M.D., D.D.S.)” と云う神戸で開業している歯科医師が今般この秋から漢城(京城)に来て來年の春まで居るつもりである”との案内文¹¹⁾が掲載され、又同時期に独立新聞には Dr. Harold Slade が遊覧のかたわら漢城に來ているから 齒牙の治療を受けたい人は訪ねて行きなさいという記事¹²⁾が掲載されている。その後、Dr. H. Slade は光武9年(1905)まで毎年秋から春まで漢城に來て鐘路にある韓美電氣會社の二階で出張形式の歯科治療を行っていた。特に光武9年(1905)の秋には Dr. H. Slade の他に漢城の Grand Hotel では Dr. James Souers, (Dentist)¹³⁾ が、又済物浦の Sterward's Hotel では Dr. Daniel B. Nye, (D.D.S.)¹⁴⁾ が短期間ではあるが出張形式の歯科治療を行った記録がある。

光武10年(1906)1月の初め“美國の高名な齒科醫師 デエドワード ハン (D. Edward Hahn 韓大衛) が漢城南署達成尉宮内の施蘭敦 (Dr. W.B. Scranton) 家の裏で 齒科醫院を開業した”との新聞記事¹⁵⁾が見られる。そして1週間の後には“美國齒科醫員韓大衛 (D. Edward Hahn) 齒科醫院開設”といった広告¹⁶⁾が出ている。

Dr. D. Edward Hahn (1874. 2. 27~?, 韓大衛) は Philadelphia 大学齒科を卒業した米国の齒科醫師¹⁷⁾で光武10年(1905)1月頃に韓国に來て、監理教宣教師職を辞退して施療病院を經營している Dr. W.B. Scranton の家の裏で齒科診療所を開設し、齒科診療を始めた。當時は多くの外国公館が開館していたし、政府雇聘外国人、及び外国人の事業の為に駐在しておる商人や実業家らと各国の各教派宣教師らが漢城(京城)に居住していたから外国人齒科患者も多かったと思われるのに¹⁸⁾ Dr. D.E. Hahn は韓国に到着するやむしろ韓国人患者を歓迎¹⁹⁾した。また、韓国青年達を相手に福音伝達²⁰⁾とか愛国生活啓蒙²¹⁾をするなど積極的であった。彼は齒科醫師がいない平壤にも出張治療²²⁾をするなど齒科治療業務にも忠実で

あった。光武11年(1907)1月よりは Dr. D.E. Hahn の齒科治療諸器具を韓国人に使用させ齒科醫術の個人指導²³⁾もした又、隆熙3年(1909)10月には Dr. D.E. Hahn が3月に拡張した自分の齒科診療所に齒科医学校を併設し、韓国学生を教育する計画を発表した²⁴⁾。その後、隆熙4年(1910)の秋、米国とドイツを旅行して齒科の最新情報を持ち帰り、診療所を尚洞教會の西側、度支部長官官舎の前のもとの齒科診療所で1911年6月より診療を開始²⁵⁾したが齒科医学校の設立は実現出来なかった。

Dr. D.E. Hahn は朝鮮總督府の齒科醫師免許第3号²⁶⁾をもらったと記録されている。この免許は1913年に医師、齒科醫師規則が公布²⁷⁾され、1914年1月1日より施行されているから Dr. D.E. Hahn の免許は1914年2月5日、總督府免許第一号と第二号が発付された後にももらったはずであるから早くとも3月以後の事であろう。そうすれば Dr. D.E. Hahn は4月以後に韓国を離れ、帰ったと思う。即ち Dr. D.E. Hahn は最小限8年間を韓国で韓国人と韓国に駐在していた外国人の為の齒科医療に従事したことになる。

綜合病院に齒科設置

高宗32年(1895)頃 日本人瀬脇壽雄が私立漢城病院を設立したのを日本国の海軍で光武1年(1897)6月この病院を購入し海軍所管にして日本大使館が運営していた漢城病院²⁸⁾を光武8年(1904)、京城日本人居留民団に移管し、團立漢城病院と改編したとき齒科が設置され、齒科醫師重城養二が赴任した²⁹⁾。この事実は韓国の綜合病院に設置された最初の齒科である。翌年光武9年(1905)の春、公立漢城病院に改編し、二階建に拡張改築し、内科、外科、耳鼻科、小児科、婦人科と齒科部に分科し、齒科部長に齒科醫師飯塚徹が来任した³⁰⁾。ところが、齒科部長飯塚徹もわずか1年余勤務して東京帝大医学部の石原久教授のもとに研究の為に立ち³¹⁾、わずか2年間余、齒科が存続しただけであった。

この頃(1909)同仁會の龍山同仁病院にも齒科が新設されたが専任の齒科科長は不在で、當時、韓国駐劄軍司令部附齒科醫師注連内堅石が出

張診療をしながら佐野史郎の代診で歯科診療をしていた³²⁾。一方、大韓醫院には隆熙3年11月31日大韓醫院分科規程第一条に内科、外科、眼科、産科、婦人科、耳鼻咽喉科、小児科、皮膚科、齒科、薬剤科、庶務課を置く³³⁾。となっていて、齒科の設置が規程されていたが齒科は無く、1910年9月、中央醫院と改称³⁴⁾され、その後朝鮮總督府醫院となってから1911年3月、外科に齒科が附設された。この外科部の齒科に齒科医師渡邊定亮が赴任した³⁵⁾。渡邊定亮の後、安永鹿三郎³⁶⁾、木下芳夫³⁷⁾等の齒科医学得業士を経て、1914年に齒科医学得業士柳楽達見が来任し、1916年の初め齒科が独立したが、柳楽達見は科長署理として勤務した³⁸⁾。この總督府醫院の齒科は總督府醫院附屬醫學講習所の齒科講義も担当する職制であったので柳楽達見は医学講習所齒科科長を兼た³⁹⁾。それで、1916年4月1日、京城醫學專門學校規程が公布されるや柳楽達見は兼任助教授に発令⁴⁰⁾された。齒科の拡張と共に1917年12月27日、齒科医学得業士生田信保が医官として赴任⁴¹⁾し、3～4名の科員で診療に当るようになった。

1922年2月6日 教育令が改正⁴²⁾され、11月27日には朝鮮大學校創立委員會を組織⁴³⁾し、1924年5月2日、京城帝國大學官制が公布⁴⁴⁾され總督府醫院を附屬病院とする医学部が設立⁴⁵⁾された。この医学部には總督府醫院の齒科職員がそのまま留任したが柳楽達見は辞退し1928年6月1日、生田信保助教授が科長に任命された⁴⁶⁾。この齒科部は診療機関ということの理由で研究機関としての齒科学教室にはなれず、研究業績は多いが学位論文の審査権はもてなかった⁴⁷⁾。一方、京城醫學專門學校は1928年5月28日の官制改正に依り附屬病院を昭格洞に新築して齒科を新設し⁴⁸⁾、科長に齒科医師野澤 鈞講師が任命された。

隆熙3年(1909)8月21日に頒布された慈惠醫院官制⁴⁹⁾により全州、清州、咸興に慈惠醫院が設置されたが齒科の外来は無かった。その後隆熙4年(1910)7月21日、慈惠醫院官制を改正⁵⁰⁾して水原、公州、光州、大邱、晉州、海州、春川、平壤、義州、鏡城等に慈惠醫院を設置した。その中の一部の慈惠醫院には齒科が設置されたが無資格

者が主任であった。但し大邱慈惠醫院には1911年に東京齒科医学專門學校出身の齒科医師金子英志が主任として赴任⁵¹⁾した。このような慈惠醫院の齒科状態は1920年代まで継続したが、1930年代には群山、大邱、安東、海州、平壤、春川、江陵、咸興、羅州、會寧などにも齒科医師が配置された⁵²⁾。

セブランス病院の附屬医学校には1915年、米國齒科医師 Dr. W.J. Scheifley (D.D.S.) が齒科学教授として赴任して齒科学教室を設置し、朝鮮人助手2名と一緒に齒科学講義と齒科診療に従事した⁵³⁾。1921年7月にはセブランス病院附屬醫學校長 Dr. O.R. Avison (魚丕信) が齒科医学專門學校の設立を計画し、その許可を朝鮮總督府に申請⁵⁴⁾したが保留された。この時期(1921)に總督府病院齒科部長柳楽達見が京城齒科醫師講習所の設立を申請⁵⁵⁾したので魚丕信の齒科医学專門學校設立計画は霧散されたと思われる。この年(1921)に Dr. W.J. Scheifley は帰国し、代りに米國齒科医師 John L. Boots が齒科学教授兼齒科科長として赴任⁵⁶⁾し、また1924年には齒科医師 J.A. McAnlis が齒科に教授要員として赴任⁵⁷⁾し一緒に勤務した。

1931年10月30日、Dr. John L. Boots はセブランス病院の構内に120坪3階の単独建物を新築し、治療椅子10台と27名の職員で齒科診療に臨んだ。この齒科は国内最大の齒科として学術ならびに臨床に米國式の組織で活躍をした⁵⁸⁾。

齒科医療社会

隆熙4年(1910)8月28日、韓日が合併したその時期の韓国内齒科医師は韓国に最初の齒科医師として入国した野田應治、米國人の齒科医師 Dr. D. Edward Hahn と日本陸軍駐劄司令部附齒科医師であった檜崎東陽、公立漢城病院の齒科部長であった飯塚 徹、檜崎東陽の後任者で同仁病院齒科に出張診療をしていた注連内堅石、そして日本人女性齒科医師中村安子等6名が漢城で開業をしていた、又地方では釜山で深江尚弟⁵⁹⁾、大田で藤井⁶⁰⁾、平壤で大關⁶¹⁾、馬山で與倉⁶²⁾等が開業をしていた。

このころ(1910)は、韓國人の齒科醫師はひと

りもおらず、ただ、隆熙3年(1909)2月、日本人歯科醫師大關に師事したと云う入歯業者林舜喆が開城の南門外都橋で大韓歯科病院を開設したという記録⁶³⁾がある。その他文献によれば、1907年、崔承龍、安重秀、1908年、金漢杓、金敬執、申正休等が漢城で“齒科専門”、“齒術院”、“齒を入れる家”等の看板をかけて齒科診療、即ち簡単な補綴物を製作装着する入歯業をしていたという記録がある⁶⁴⁾。

日本人の入歯業者は日本国の規則により営業免許を受けた者であるが、韓国の入歯業者の免許は韓国政府が発付したのでない。それは、当時韓国には医師規則とか規程はなく、光武4年(1900)1月2日に頒布した医士規則⁶⁵⁾、即ち東医の資格を規程する規則しかなかった。それで光武9年(1905)12月20日、統監府が設置されて以後、理事庁が地方行政を実質的に掌握していたので地方別に公布されている理事庁令に依り、地方行政官庁である地方警察署で入歯業者の営業許可を発付していた⁶⁶⁾。例えば新義州理事庁令第一号を見れば“諸營業其他願届ニ關スル件”として第二条に“左ニ掲クル營業ヲ爲サムトスル者ハ所轄警察署官署ニ願出テ許可ヲ受クベシ”とし、第九号に鍼灸師、入歯、齒拔業を掲示し、第五条に“營業願書又ハ届書ニハ營業ノ種類、場所、原籍、住所、氏名、年齢ヲ記載シ尚營業ノ種類ニヨリ左ノ事項ヲ具備スルコトヲ要ス”として第十一号の第二條に“第九號ノ營業ニ付テハ修業履歷書、又ハ師家ノ證明書”⁶⁷⁾となっている。即ち経歴証明書を明示している。いいかえれば経歴証明書だけ具備すれば韓国政府でない統監府の地方警察署で入歯營業をすることが出来る入歯業の許可がもらえたのである。

以上のごとき手続に依り入歯業者の営業許可がもらえたので彼らを取り扱った行政官庁、即ち地方警察署の記録が現在保存されていないので当時の入歯業者の免許登録状態を調べる事は難しいことである。

朝鮮歯科医師規則に依る歯科医師免許

1913年(大正2年)11月15日、朝鮮總督府令第101号で歯科医師規則が公布⁶⁸⁾、1914年(大正3

年)1月1日より施行し總督府免許が附与され、歯科医師医籍に登録して歯科医術開業を許可した。この規則に依り日本歯科医学専門学校を1912年に卒業した朝鮮人で最初の歯科医師になった平安北道寧邊出身の咸錫泰(1889—?)が2月5日に總督府免許歯科医師第一号で登録された⁶⁹⁾。歯科医師咸錫泰は学校を卒業し帰国してから1914年6月より京城南部、曲橋(三角地附近)に医院を新築して齒科、口腔外科の診療科目を標榜した。当時の広告の特徴は“手術無料”をおおいにかかげ口腔外科の普及ならびに啓蒙と補綴為主の開業方針を表現している事である⁷⁰⁾。そのあとに続いて東京齒科醫學專門學校を1917年に卒業した韓東燦(總督府免許第9号)⁷¹⁾は平壤で、又同校を1921年に卒業した李熙昌(第17号)⁷²⁾は京城の武橋で、そして東洋齒科醫學專門學校を1919年に卒業した金昌圭(第10号)⁷³⁾は京城の光化門で補綴と齒列矯正をかかげて齒科医院を開設した。

入歯營業取締規則に依る入歯營業免許

一方、入歯營業者の場合は1913年(大正2年)11月25日、警務總監部令第5号で発布された入歯營業取締規則⁷⁴⁾が1914年(大正3年)1月1日より施行された。この規則に依る書類が接受され必要な試験を経て1月30日、開城の李熙瑞が入歯營業者免許第1号に登録された⁷⁵⁾。その後2月2日に大邱の孫啓弘(第2号)、2月10日に京城府の林炳奎(第4号)、2月20日に京城府の尹貞爽(第5号)⁷⁶⁾、3月2日に開城の崔益本(第7号)、3月2日に京城府の申正休(第8号)、3月16日に江界の高允道(第10号)、3月19日に元山の李鐘冕(第11号)、3月28日に鐵原の朴允文(第12号)⁷⁷⁾、11月17日に延白の趙鎮國(第52号)⁷⁸⁾等が登録され、1915年(大正4年)の6月9日に群山の劉泰亨(第73号)⁷⁹⁾、7月9日に鎮南浦の柳亨一(第77号)⁸⁰⁾等が登録された。

朝鮮歯科医師試験規則に依る歯科医師免許

以上の如く歯科医師の数は1910年より1920年頃までに朝鮮人歯科医師は4名で、米国人、日本人歯科医師を合わせて全国21名⁸¹⁾、又、入歯營業者100余名を合せても200名にもならなかったもので、これら歯科医療人で総人口2,000万の口腔保

健を担当するという事は無理であった。この様な歯科医療状況を考慮して1913年（大正2年）、歯科医師規則を公布して8年後の1921年（大正10年）2月14日に朝鮮総督府令第27号で朝鮮歯科医師試験規則を發布するようになった⁸²⁾。

朝鮮歯科医師試験規則には歯科医師試験を毎年1回施行する。試験科目は第1部と第2部に分かれ、第1部では解剖学（組織学を含む）、生理学、薬理学、病理学（細菌学を含む）、口腔外科、歯科治術学、歯科技工学等の筆答試験を行い、第2部にては口腔外科、歯科治術学、歯科技工学に対する実地試験を実施したが、第1部試験に合格した者に限り受験する様になっていた。受験資格は3年以上の歯科学校を卒業した者、又は5年以上の歯科医術を修業した者に限るとなっている。

この歯科医師試験は規則を發布して7ヶ月後の1921年10月9日から施行された。第一回試験では40名が志願して6名が合格⁸³⁾した。合格者中には朝鮮人は高相穆一人だけで第16号の歯科医師免許が発付され12月7日付で登録された⁸⁴⁾。第二回の歯科医師試験は1922年9月13日より京城歯科医学校で実施し、朝鮮人は李相喆（第22号）⁸⁵⁾、李成模（第？号）、兪昌宣（第24号）⁸⁶⁾、邊世熙（第25号）⁸⁷⁾、裴珍極（第39号）⁸⁸⁾、等5名が合格して歯科医師免許が発付された。翌年は1923年5月16日より第三回の歯科医師試験を京城醫學専門學校で実施したが朝鮮人は金然權（第41号）一人が合格⁸⁹⁾した。このようにして歯科医師を補充していたが、良質の歯科医師を養成する為には歯科医学校が切実に必要となってきた。

歯科医師の養成

米國歯科医師 韓大衛の齒科醫學校設立発表：隆熙3年(1909)10月30日付大韓毎日申報の学界欄に<醫校并立>の題で“美國齒科醫師韓大衛氏が京城南大門内の自己私邸に齒科醫學校を并設して韓國學生を教育すると云う。此の學校は將來南門外にある濟衆院と聯合倣業するつもりだと云う。濟衆院に新たに建築し、充備すれば、學校を濟衆院内に移轉して濟衆院に齒科部を増設すると云う”。との記事が掲載された⁹⁰⁾。この事実を同じ面にある論説に“韓大衛氏の學校設立を祝賀しま

す”と題して“西洋人が萬里海外に來て韓國の文明を扶助し……京城に濟衆院醫學校が有り、平壤に盲啞學校が有る事はすでに知っている事實であるが、今般、米國人醫師韓大衛氏が齒科醫學校を設立して韓國學弟を教育すると云う。此の事は我我に西洋人は文明の先驅を作り、文明の旗幟を遍掲し、文明の種子をまいて文明の結實を共餐する者である。……只今、韓大衛氏の齒科醫學校が設立されればその効果は必ず濟衆院と盲啞校におとらないはずである。それで我我は韓大衛氏の教育事業の事に対し讃成の辭を送るのである”⁹¹⁾。と言って期待と讃辭を送っていた。しかし、韓大衛は1911年6月28日付で“昨年の秋、京城を立ち米國とドイツで齒科醫術上の最新發明と最新方法を研究し閱覽した後1月前に歸り、其の場所で以前の通り繼續して齒科治療をしています”との広告⁹²⁾をした後は、何らの記事も見ることができない。韓大衛氏がドイツ系の米國人⁹³⁾であったとすれば、1914年、第一次世界大戦の時、日本がドイツに対し宣戦布告を宣言し中国の安東でドイツ軍と交戦⁹⁴⁾をしたため、彼は朝鮮に居留しつづけるのが困難な事であったと推測され、その時期にあらゆる事業と計画を抛棄して帰国したのではないかと推測される。

公私齒科医療機関における歯科医修業：1911年（明治44年）7月頃より寺洞の民濟病院に齒科部を設置して入齒師朴教常が齒醫師と広告⁹⁵⁾を出して齒科治療並びに入齒の施術をしていた。この入齒師朴教常が独立して齒科醫院を開設⁹⁶⁾した後、1913年4月24日、民濟病院の院長韓民濟は長春館で齒科講習所創立總會を開催し5月からは民濟病院で齒科医學生募集の広告⁹⁷⁾を出し始めた。この広告は約8～9ヶ月持続したが教育施設、その規模、そして教育内容等が明らかにされていないだけでなく、卒業した學生数も発表されていない。又、広告の内容から見てこの齒科医學生というのは入齒營業免許を得る為の齒科教育を受ける程度の者と思われる。

この時期には歯科医師を養成する機関が無く、公私立齒科医療機関で助手又は補助員として就業し、雑務をしながら齒科学と齒科技工術を修業し

ていた⁹⁸⁾。この様に歯科医療機関で5年以上の修業をすれば入歯営業取締規則又は歯科医師試験規則に依る入歯営業免許、或は歯科医師試験に応試が出来る資格を認定されたのでこの様な修業過程が唯一の入歯師免許を取得するが為の教育機関であり、歯科医師を養成する機関でもあった。

魚丕信の歯科医専門学校設立申請：1921年7月5日付 毎日申報3面に“齒科醫學專門學校魚丕信氏が50萬圓を出して設立すると云う”記事が出た⁹⁹⁾。この内容は“セブランス醫學專門學校の校長魚丕信氏が朝鮮に今まで歯科醫の専門養成所が無いことを遺憾に思い、50萬圓を出して済衆院内に3個年卒業程度の齒科醫學專門學校を設立する意見を申請中であると云う。これは朝鮮人の子弟の爲のものである。内地人（日本人）でも希望する者がいれば聴講生として入學させるつもりであると云う。當局の意向も朝鮮に此の如き機關が無いことから近いうちに許可しようと云ったとのことで朝鮮人の子弟の爲に此のような大きな事業を經營しようとする事は大変感謝すべき事である”。と、この記事からみて済衆院のこの齒科醫學專門學校の設立計画は大変実現の可能性が高いものであったが、当局では米国人の教育方針が總督府教育方針によく順応しないという事で保留していた。ところが日本人歯科医師で總督府医院の齒科科長である京城醫學專門學校教授柳楽達見の齒科医師講習所設立請願書を受け、齒科医學校を認可した為魚丕信の齒科醫學專門學校の設立申請は黙殺されたのでは無いと思われる。

柳楽達見の齒科医學校設立：1914年3月21日、京城に到着して、24日に朝鮮總督府医院の齒科に就職した柳楽達見が1921年8月20日、齒科医師試験委員長に任命された。当時、柳楽達見は齒科医師試験を受験する為の齒科醫學講習所の設立の勧誘を受けて1921年11月22日、京城齒科醫師講習所の設立請願書を持って、京畿道廳に行き論議した結果、齒科医學校の設立申請書に変更して提出するように指示され¹⁰⁰⁾、尹徳榮子爵、閔丙奭子爵を始め安商浩、閔泳瓚、元惠常等の朝鮮名家と上林李王職次官の賛同を得て彼等を顧問に推戴し、富田儀作、柳楽達見両氏を創立者にして12月26

日、京城齒科醫學校設立認可申請書を改めて提出した¹⁰¹⁾。

1922年4月1日付で京城齒科醫學校が認可¹⁰²⁾され、4月15日に60名の新入生を前にならべ總督代理の柴田学務局長、李完用侯爵、朴泳孝侯爵、宋秉峻子爵、尹徳榮子爵、李載克男爵、閔丙奭子爵等の貴族と工藤知事、志賀院長、嘉納副總裁、上林李王職次官、東大門婦人病院院長 R.S. Hall 等の来賓と官民300余名が参席して開校式を兼ねた入學式を盛大に挙行了¹⁰³⁾。

無一文で始めた京城齒科醫學校は夜間授業2年制で、週20時間乃至22時間の講義を京城醫學專門學校の講堂で夜間だけ使用して行った。職員としては校長である總督府医院の齒科科長柳楽達見と専任ではないが兼職の總督府医院の事務職員である河野儀平が庶務會計を、そして吉永 貞は教務を助けていた。講師陣は皆外来で京城醫專の教授、または總督府醫院の醫官で充当していた¹⁰⁴⁾。

1923年2月28日、新學期を迎えて昼間授業に學則を改正した¹⁰⁵⁾。こうなると夜間授業の時使用していた京城醫學專門學校の講堂が使用出来なくなり、施療部外来の裏にある屍体室であった室を借りて講義室にし、専任の病理薬理担当の矢尾太郎と齒科技工学担当の岡田 正が赴任してきた。始めてようやく3名の職員と外来講師としては川田新平（胎生組織）、坂本藤吉（系統解剖学）、大澤 勝（薬理学）、佐藤剛藏（医化学）、水島治夫（細菌衛生学）、吉田信夫（内科）、藤本甚一（外科総論）、桐原眞一（口腔外科）等の京城醫學專門學校の教授または總督府醫院の医官らが授業を引き受けた¹⁰⁶⁾。1924年には耳鼻科の施療室を借りて治療椅子5台を置き岡田四郎を主任とする附属病院を新設したが、新たに平馬健兒、高島義人、西山幸男、福井 勝等の専任教授を迎え1924年10月15日、黄金町一丁目の日本生命支店2階に鉄製治療椅子15～16台とドイツ製X線撮影機を備えて附属病院を移転し、院長は福井 勝が受け持ち治療部は岡田四郎、補綴部は高島義人、外科部は西山幸男、矯正部は森 哲郎等が担当して臨床実習の指導に臨ませた。1925年4月15日、京城齒科醫學校の第一回卒業生尹秉俊等朝鮮人20名と

日本人8名、計28名に我が国において初めて歯科医師の資格を持たして社会に進出させた¹⁰⁷⁾。

それから2年後、1927年1月、京城歯科醫學校は諸慶宮の古宮趾土地を無償で貸付を受け¹⁰⁸⁾ 6月6日に起工式を挙行し¹⁰⁹⁾、1928年9月2日、鉄筋4階、1,600坪の校舎が竣工され學校と附属病院を移転し、9月29日山梨総督の臨席の下に盛大な落成式を挙行した¹¹⁰⁾。充分な教育機関に成長した學校は、1928年10月2日財団法人京城歯科醫學校に認可され¹¹¹⁾、続いて1929年1月25日には京城歯科醫學專門學校に昇格した¹¹²⁾。

この時期の教授陣は、岡田 正(技工学)、矢尾太郎(院理、薬理学)、森 哲郎(矯正学)、高島義人(補綴学)、岡田四郎(治療学)、西山幸男(病理、組織学)等が専任教授でその後、弘田精一(補綴学)、堀 武(保存学)、垣見庸三(口腔外科学)等を新たに任用し、柳楽達見校長も総督府病院の歯科科長を辞任して¹¹³⁾専任に學校発展に努力した。創設して8年目の1930年1月17日には文部省指定專門學校に指定され¹¹⁴⁾正規の專門學校に昇格し、1930年3月25日、第一回の卒業式では柳成璉の他16名の朝鮮人と日本人22名に朝鮮において初めての歯科医学士の学士号が授与された。

京城歯科醫學專門學校は1945年9月、柳楽達見校長が米軍政庁の接収要員に無条件引継するまで¹¹⁵⁾理事長兼校長として運営した。

社会歯科医療

前に述べた通り“韓国人には齲歯が少ない”と言った小池正直、Dr. H.N. Allen、野田應治、深江尚弟等、又韓国に来て患者を見た医師、歯科医師は皆同じように齲歯が少ないと記述している。

また我が国の非医書である文集にも齲歯に関する記載は見られない。ところが歯を丈夫にする方法に対しては揩齒、啄齒、叩齒、養齒、含嗽等の色々な方法と効果を記載している。この様な養生法が虫歯予防法として生活化され先人達は齲歯が少なかったのかもしれない。しかし、Dr. H.N. Allen は1886年に養齒(口腔衛生)に関して¹¹⁶⁾、Dr. D.E. Hahn は1906年に健齒生活を主張しており¹¹⁷⁾、独立新聞にも開明啓蒙論説で健齒問題

を挙論している¹¹⁸⁾。しかし団体の実践要綱として表現されたのは1915年10月23日全鮮醫生大会で<皆約束をしましょう>との実践要綱が採択された事が最初である¹¹⁹⁾。実践要綱の8個条項中の第一条に“洗面の時は養齒(齒磨き)を精密にして齒牙の本色が露出する様にする事”、第七条には“口臭、腋臭が有る者はもっと清潔に注意をし、対人の時は美麗な香屬を身邊に携帯する事”等、口腔衛生に関する条文があるが目的は齲歯予防にあるので無く清潔の為の事であったが齲歯予防にも効果がある内容であった。

全鮮歯科醫師会では1930年6月4日、第一回の<齲歯予防デー>行事を全朝鮮に展開した¹²⁰⁾。これを嚆矢にして年例行事と決定し、全域的行事に導びく為に個人単位制度を地方単位制度に改編し、体系をととのえて全鮮統一の<齲歯予防デー>行事に発展させた。この行事は今も毎年6月9日を中心に一週間、地方単位に各々独特な方法で実質的な効果をねらって盛大に執行されている。

この頃(1931)、京城歯科醫學校第一回の卒業生でセブランス聯合醫學專門學校附屬病院歯科に勤務していた安鐘書が樂園洞に歯科医院を開院し、かたわら朝鮮口腔衛生社を創設し¹²¹⁾、活躍した記録は有るがその業績は知られていない。安鐘書は1925年に漢城歯科醫師会総務¹²²⁾、1930年に朝鮮醫師協会経理¹²³⁾等と活躍をした経歴と主に口腔衛生関係論文を発表している事等から国民の口腔保健啓蒙に積極的に努力したと思われる。朝鮮口腔衛生社は1932年11月11日に安鐘書が中華民國の清津に移住¹²⁴⁾したことから廃業したようである。

歯科医師の団体

歯科醫師会：1912年頃、京城で開業をしていた日本人歯科医師5名が親睦を目的に集り京城歯科醫師會¹²⁵⁾と呼んだが、1921年10月2日に地方の歯科医師達を糾合して全鮮歯科醫師會創立總會を開催した¹²⁶⁾。この日が丁度、今から70年と8ヵ月前の事である。この会は1932年に各市道の歯科醫師会を結成させ糾合し、全鮮聯合歯科醫師會と改称し、全朝鮮的な歯科医師の組織に発展したの

である。一方、1925年には咸錫泰を中心にして京城齒科醫學學校出身者が集り、朝鮮人齒科医師だけの漢城齒科醫師會が組織され¹²⁷⁾、1942年に京城齒科醫師會へ強制的に合併されるまで単独で朝鮮民族の為の學術研究ならびに口腔衛生保健事業に貢献した。

朝鮮醫師協會：主に朝鮮人医師を養成しているセブランス聯合醫學專門學校で1930年この学校の教授らが中心になって、この学校出身の医師とこの学校の齒科で修練をした齒科医師らを会員とする朝鮮醫師協會が組織され、親睦と學術活動に大きな役割をし、又“朝鮮醫報”も発刊していた¹²⁸⁾が、1937年に解散を命ぜられた。

齒科醫學會：朝鮮齒科醫學會は1918年、柳樂達見が總督府医院に勤務していた時組織された学会であるが、京城帝國大學に医学部が設立され、医学部齒科科長の生田信保が主管するようになり、1925年からは學術誌も発刊した。また京城齒科醫學會は1932年、京城齒科醫學專門學校を中心に柳樂達見が組織した学会で、この学会でも學術誌を発刊していた¹²⁹⁾。これ等は皆1945年敗戦で韓国から撤収する時まで持続していた。

學術研究：1921年、京城帝國大學に医学部が設立されてから教授陣は勿論、研究施設も立派になったが、日本人の為の施設で朝鮮人を教育する為のものではなかった。それで忍耐と労力により裴珍極（1940）、朴明鎮（1943）、趙昊衍（1944）、潘泰収（1945）等、4名が幸にも朝鮮内で研究の結実を結び、日本の大学で医学博士の学位をもらっている¹³⁰⁾。

光復後の齒科社会

齒務行政機構の誕生：1945年8月15日、連合軍に日本が降伏した結果、朝鮮には米軍と蘇聯軍が進駐するようになった。38度線の以南には米軍が進駐して朝鮮總督府を占領した。1945年9月7日には米軍政が宣布され軍政法に依る衛生局を設置し、10月には保健厚生局と改編し、齒務課が設置され齒務行政機構が誕生した。翌年1946年3月29日には保健厚生部（15局47課）に拡張し長官の直属で齒務局（口腔衛生課、免許登録課）が設置され、齒務行政機構も拡張された。

1948年8月15日、大韓民國が樹立され社会部（1室5局）の保健局に齒務係が属し齒務行政を担当していたが、1949年7月29日保健部が新設され医政局に齒医務課として改編された。さらに1950年3月31日には齒医務課を廃止し、医政局の醫務課に吸収調整され1960年8月9日、保健社会部の医政局に齒務課が復活するまで齒務係として維持していた。それ以後も齒務係、齒務課と改編する変遷を経て、現在は齒務担当官が齒務行政に当たっている¹³¹⁾。

齒科医師協會：1945年9月5日、当時京城で開院していた齒科医師が集り、朝鮮齒科醫師會ならび漢城齒科醫師會を結成する為の委員長に文箕玉を、委員に朴明鎮、安鐘書、趙明鎬、李有慶、鄭保羅、李道柱、安炳植、金容璫、李東奐等が委任され、準備委員會を組織して1945年12月9日、朝鮮齒科醫師會の創立總會を開催した。式順に依る進行で委員長に安鐘書、副委員長に文箕玉が選任され、任員陣も選出された。漢城齒科醫師會の創立總會は1週間延期し12月16日に開催し、委員長に金容璫、副委員長に金然權が選任され、任員陣も選出し、中央の齒科醫師會である朝鮮齒科醫師會の支会として結成した。地方の各道支部も時期の差はあるが皆結成された¹³²⁾。

齒科医学会：1947年5月18日、國立ソウル大學校齒科大學の講堂で朝鮮齒科醫學會第一回總會ならびに學術大会を開催した。創立の時は學會長が趙昊衍であったが学会翌日開かれた總會では学会長に朴明鎮が選任された。この学会は齒科醫師協會の学会と同じ日に開催するか、でなければ前後一日の差をおいて開催していた¹³³⁾。

以上の朝鮮齒科醫師會と朝鮮齒科醫學會は政府樹立以後、大韓齒科醫師會、大韓齒科醫學會と改称されたが1959年4月28日、大韓齒科醫師會第8回定期總會で大韓齒科醫師協會（齒協、大齒協會）と改称する事に決議された。その後1962年10月11日に開催された第11回大韓齒科醫師協會定期總會では大韓齒科醫學會を解散する事に決議され、大韓齒科醫學會第14回總會並びに學術大会が終るや、解散を宣言した。これで大韓齒科醫學會誌も大韓齒科醫師協會誌と改名するようになり、

今呼ばれている名前になったのである¹³⁴⁾。

歯科大学：1945年9月，米軍政庁にて接收手續を委任された米軍歯科軍医官 Schultz 大領，Mathew 少領，Vance 大尉等が京城齒科醫學專門學校を訪問して柳樂達見と対座した。ここには朴明鎮，李有慶，鄭保羅ならび李春根が同席し，原田幸一教授の通訳で京城齒科醫學專門學校は米軍政庁に引き渡された。

米軍政庁に引き渡された京城齒科醫學專門學校は同窓会が引き受け，校名を京城，漢城との難論はあったが，京城齒科醫學專門學校として理事会の運営に決定され，理事長に文箕玉，学長に朴明鎮を選任して11月1日，開校した¹³⁵⁾。

1946年の春，大学制に従い京城齒科大學と改名したが間もなく1946年8月22日，國立ソウル大學校齒科大學として国立大学に編入された。当時は4年制で定員は120名であった。教授陣は専任に教授朴明鎮，李有慶，鄭保羅，金鵬杓等4名と副教授には朴道信，助教授に李永玉，李春根，吳在仁等がいて9名の講師と教授助務員5名が補助していた。外来講師は，ソウル大學校醫科大學または延世大學校醫科大學の教授を招聘していた。基礎学教室には薬理学教室，組織学教室，病理学教室，化学教室等があり，病院部は補綴部，保存部，外科部に分かれていた¹³⁶⁾。これがソウル大學校齒科大學の核となって成長した訳である。国立大学に編入して13年目の1959年1月13日付で予科2年が延長されて6年制の大学になった。

1955年4月に慶北大學と全南大學に歯科大学が新設されたが1957年3月に大韓齒科醫師協會の陳情により閉校され，学生達は該当大学校の医科大学に編入するか，またはソウル大學校齒科大學に転学するようになった¹³⁷⁾。その後，1966年に私立の慶熙大學校齒科大學，1967年に延世大學校齒科大學，1973年に朝鮮大學校齒科大學，そして圓光大學校齒科大學，檀國大學校齒科大學等が設立され，又国立には釜山大學校，慶北大學校，全南大學校，全北大學校等に歯科大学が新設され現在10の歯科大学が有る¹³⁸⁾。それで，年に800名内外が歯科医学士として卒業しているが，年に一回施行する歯科医師試験に合格する者は約90%で年

700名程度の歯科医師が輩出されている。

6.25 動乱と歯科軍医官：1950年6月25日 早朝，突然，北韓軍の侵攻を受けた南韓は無惨な逢変に当るようになり，これに対応する為に全国民は軍服に着がえ戦線に向かった。歯科界でも例外なく歯科軍医官として参戦した。陸軍の歯科軍医官は5個の歯科手術班と6個の歯科補綴班に，また中央の歯科技工所，歯科診療所で勇敢な戦士の為に米軍歯科軍医官らと共にはたらいだ。また野戦病院でも，後方の陸軍病院でも，そして海軍病院，空軍病院等においても米国の軍組織をならって編成された韓国軍の歯科医務団は教育と支援の面から学術，臨床面に至るまで最新の歯科医術をならう事が出来た。一方米軍が管掌している38度線歯科医学会，米8軍の定期的な歯科軍医官の集り，その他の各種の軍歯科学術会に共同参与する事が出来たのは我が国の歯科医学の発展に至大な貢献をしたと思う。特に1954年1月より米陸軍軍医学校の初等軍事班への派遣教育，1954年4月より米海軍歯科軍医学校での歯科学研修等を始めとして継続した陸海空軍の歯科軍医官の米国軍歯科機関への派遣教育は我が国の歯科医学発展に大いに寄与した。この各軍の歯科軍医官が米国軍機関に派遣され教育を受けたのは1960年のなかばまで続いた¹³⁹⁾。

教授並びに個人の海外研修：ソウル大學校齒科大學では1954年5月より教授らが韓美財團，又はICA 援助資金，或は個人負担で米国又はドイツに研修ならびに留学に行き始めた。個人としては金貴善 (1954.9)，尹信鉉 (1955.10)，等が米国に留学した¹⁴⁰⁾。彼等は帰国するや米国の最新歯科医学と新療法を紹介し，普及させた。この影響を受けて海外への留学生が増える一方，終戦前からの日本歯科医学の一般化が米国式歯科医学に移り始め，例えば歯科の画期的な新しい方法の Implant が1953年頃紹介され1960年頃には開業医の中で臨床に応用し始めた。

分科学会の創立：1957年7月，米国で矯正学を修学して帰国した金貴善はセブランス醫科大學の歯科で矯正治療を担当するようになった。これに因り1958年5月28日に矯正学の同好者が集り創立

総会を開催した。これが最初の分科学会である大韓歯科矯正学会の誕生であった。その後1959年には大韓歯科保存学会(6.27), 大韓口腔外科学会(6.30), 大韓小児歯科学会(9.10), 大韓歯科補綴学会(9.20)等と続いて創設され, 1960年度にも大韓歯科医学史学会と大韓歯周科学会が創立された。この様にして現在は19個の学会が大韓歯科医師協会の公認を得た分科学会として活躍している¹⁴¹⁾。

国際歯科医師団体並びに歯科学術団体への加入: 1958年3月24日~29日, フィリピンのマニラで開催された第2回亜細亜太平洋歯科会議(Asian-Pacific Dental Federation: A.P.D.F.)に李有慶の他5名を韓国代表として派遣して亜細亜太平洋歯科会議会員国に加入した。それから米国のニューヨークで開催された第47回の世界歯科連盟(Federation Dentaire Internationale: F.D.I.)会議に金貴善の他3名が韓国代表として参席し, 会員国に加入した。この他に国際歯科研究学会(International Association for Dental Research: I.A.D.R.)にはすでに個人的に加入して学術活動をしていた者もいたが, 1982年3月15日に韓国支部が承認され現在定期的に学術大会を開催している。ピエール・フォシャール・アカデミー(Pierre Fauchard Academy: P.F.A.)にも1980年5月3日, 韓国会を創立して認准を得て世界のP.F.A.会員国と深い紐帯をもって活躍している。国際歯科医学士会(International College of Dentists: I.C.D.)には1954年に鄭保羅が東洋人では最初に加入したが, 1959年9月金貴善の他2名が加入し, I.C.D. 極東地域の会員として参与した。このI.C.D. も1986年11月22日に韓国支部の認准を得てI.C.D. 韓国会の会員を持っている¹⁴²⁾。

学術研究団体: 1957年9月頃に組織されたDental Study Club (D.S.C.)は李有慶を中心に月例集談会を開催して, 各者の治療要領または新たな治療法ないしは稀貴な症例等を発表して意見を交換した唯一な自由討論が出来る学術研究団体であった。このD.S.C.は1967年末頃まで継続したが各分化学会の月例会, 歯科医師団体の集

会, 終身教育等の色々な教育ならびに定期集会が多くなり解散した。この頃からソウル又は地方に色々な形態の学術研究団体が同好者間にまたは法人に登録して運営する学術研究団体が発足した¹⁴³⁾。

口腔医療社会奉仕

無歯医村の診療奉仕: 1946年の夏より米軍政庁の歯医務局の後援をうけ無歯医村の診療の為各地方別に数個組にわかれ, 教授の引率のもとに学生らの無料奉仕がはじまった。1947年にも同じく米軍政庁の歯医務局の診療車, 薬品, 医療装備等の後援を得て約1ヶ月間ずつ巡回診療をした。政府樹立以後も学生主導下で無歯医村の診療奉仕は継続され現在に至っている。しかし最近では夏期学生奉仕団の名前で奉仕している¹⁴⁴⁾。

朝鮮口腔衛生研究所: 1946年ソウル大 schools 醫科大學の衛生学教室で研究していた金文祚助教授が歯科大学に衛生学教室を設立し, 又1968年5月5日には朝鮮口腔衛生研究所を創設した。この研究所では都市, 農漁村, 其他集団の口腔保健状態を調査し, 学校, 軍, 産業労働者の歯科衛生の確立, 口腔衛生品の研究等を始めたが, 1950年6月25日に突発した北朝鮮の戦乱により中断された¹⁴⁵⁾。

口腔衛生強調週間: 1946年6月9日より1週間を口腔衛生強調週間に定め, 全国的に歯科医師会の年例行事として行ってきた。1956年度より口腔保健週間と改称し, 6.9.行事との略称で呼んでいたが, 1968年第23回よりは健歯児童, 健歯老人, 健歯美人等の選抜が行われた。又全国的に精密な口腔検査が行われ, 毎年地方別に統計的な数字が算出され国民の口腔状態を推測し得る資料が作られた。又歯科医師の親切な無料奉仕で口腔衛生の啓蒙にも成果を得た。この外に歯科医師会の団結と跳躍の機会にもなった¹⁴⁶⁾。

口腔保健委員会: 1959年11月16日に大韓歯科医師会は口腔保健委員会を組織して朴容徳を委員長に選任した。そして国民口腔保健に関する状態の把握と啓蒙, 其他の口腔衛生器具の指導等を事業の計画としたが事業報告の記録が無いのが遺憾である¹⁴⁷⁾。

歯科校医制度：1945年9月，学校保健所が創設され歯科医師が勤務していたが，1959年12月17日にソウル特別市学校歯科醫會が発足して，学校歯科医としての講習会を経て歯科学校医として配置され口腔保健管理を担当した．1962年7月9日ソウル特別市長の命に依ってソウル特別市学校歯科医會が解散し，公募された歯科校医らが市で定めた歯科校医訓練課程の教育を受け9月30日から市立学校保健所に配置され行政区域単位に選定された学校に完備された歯科診療所を施設し，常勤の歯科医師が学校口腔保健事業に積極的に参与した．そしてこの事業はこの時から本格化された¹⁴⁸⁾．

口腔保健協会：1967年9月23日に金周煥の主導下で韓国口腔保健協会の創立総会が開催され，会長に元保社部長官吳元善，理事長に前歯科大学長金周煥が選任され，社団法人に登録し社会の一般人士と歯科医師が共同し国民の口腔保健向上の為啓蒙宣伝と教育，疫学調査，予防ならびに診療事業を目的として全国各地に支部を設置し，全国的に事業を展開している．現在は無料診療，ポスターならびに作文の懸賞募集，啓蒙用の漫画，掛図の発行等の事業を活発に進行させている¹⁴⁹⁾．

移動歯科診療車：1968年6月8日，第23回の口腔保健週間を迎えた時国産自動車製造会社である新進自動車会社で移動歯科診療車10台を献納した．この献納式には朴正熙大統領と寄贈者である金昌源社長が参席し盛大な記念行事になった．移動歯科診療車には治療椅子が3台，電気エンジン1台，治療器具と薬品，器械棚3台等を備えていた．この移動歯科診療車は各歯科大学に配置され各地方で巡廻治療をしていた．この移動歯科診療車の巡廻治療は約10年間続いたが車の老朽と車道の煩雑で非能率的になったため，全国の無歯医村に歯科保健医が配置されてから診療車の巡廻診療は廃止するようになった¹⁵⁰⁾．

歯科医療奉仕団体：1968年7月，大阪歯科大学救癲奉仕団が国立小鹿島病院に出張し診療し始めた．これが第一回で，第二回も1969年に同じく国立小鹿島病院で出張診療をした¹⁵¹⁾．この時合勢した劉東洙教授主催のソウル大學校歯科大学の学

生達は1969年7月に救癲奉仕会を組織して年例行事として毎年各地方の癲患者定着村，又は癲患者収容所を訪問し無料歯科診療を施術していたが，1982年11月16日には社団法人韓国救癲奉仕會と登録して現在も奉仕している¹⁵²⁾．

1976年9月5日，大韓歯科医師協会の定期理事会の決議によりソウル歯科医師会の協力と援助を得て，1976年10月15日大韓歯科医師協会の建物のなかにセマウル歯科診療院を開院した．このセマウル歯科診療院は生活保護者ならびに零細民に無料歯科診療をなす為に設立したもので，治療用医療機械と資材は各歯科医療器商より寄贈されソウル歯科医師会では歯科医師を動員して奉仕した．1979年6月2日の市道支部長会議の決議に依り閉院し，2年7ヶ月のあいだ3,800余名の患者を診療した¹⁵³⁾．

現在は天主教，改新教，または同志の集り等で組織された無料歯科診療団体が10余個もあり個人で奉仕活動をする歯科医師も多くあって歯科界の明るい様子が浮き上がっている．

歯科医療 参考文献

- 1) 法制処：＜医科初試，医科覆試＞経国大典，p. 204-205，1978.
- 2) 川上爲次郎：＜江戸時代末期までの日本の歯科医学＞歯科医学史，金原書店，p. 656-688，1931.
- 3) 許 浚：東医宝鑑 外形篇，卷之二，口舌 p. 17-28，牙齒 28-39，奎章閣所蔵本.
- 4) 小池正直：＜齲齒＞鷄林医事 下，p. 58，1887.
- 5) 田中親之：＜朝鮮国仁川港日本医院月別患者表＞韓国学報 29，p. 41（三木栄氏による）.
- 6) Allen, H.N., 申福龍譯：＜ハ（歯）＞朝鮮見聞記，博英社，p. 215，1979.
- 7) 大澤義誠：＜半島歯科界ノ鼻祖野田應治氏史蹟＞朝鮮之齒界，1(2) p. 32-33，1(3) p. 43-45，1(4) p. 13-16，1930.
- 8) 大澤義誠：＜歯科医院開業＞上掲書，1(2) p. 32.
- 9) 大澤義誠：＜当時ノ口腔状態＞上掲書，1(2) p. 33.
- 10) 深江尚弟：＜朝鮮国釜山通信＞歯科学会報，No. 77，明治30年5月，p. 51-53，1987.

- 11) The Independent : <Notice>, Vol. 3, No. 22, Oct. 18th 1898.
- 12) 独立新聞 : <広告> 第4巻 第99号 光武3年5月5日.
- 13) The Korea Daily News: <Notice> Vol. 1, No. 40, Sep. 2 1904.
- 14) The Korea Daily News: <Notice> Vol. 1, No. 44, Sep. 6 1904.
- 15) 大韓毎日申報 : <齒科入神> 第4巻, 第132号, 光武10年1月30日.
- 16) 大韓毎日申報 : <広告> 第4巻, 第138号, 光武10年2月6日.
- 17) 李漢水 : <米国人齒科醫師來韓> 韓國齒学史, ソウル大学校出版部, p. 451, 1988.
- 18) 皇城新聞 : <齒医高明> 第2576号, 隆熙元年9月7日.
- 19) 大韓毎日申報 : <京城在留歐羅巴人数>, 隆熙4年7月15日.
英国人 88名, 米国人 131名, フランス人 57名, ドイツ人 19名, ロシア人 12名, イタリア人 1名, 計 308名.
- 20) 大韓毎日申報 : <美師講導> 第4巻, 第329号, 光武10年9月23日.
- 21) 大韓毎日申報 : <広告> 第6巻, 第747号, 隆熙2年3月5日.
- 22) 大韓毎日申報 : <醫師徐行> 第6巻, 第943号, 隆熙2年11月1日.
- 23) 大韓毎日申報 : <広告> 第5巻, 第402号, 光武11年1月8日.
- 24) 大韓毎日申報 : <医校創立> 第7巻, 第1233号, 隆熙3年10月30日.
- 25) 毎日申報 : <広告> 第1706号, 明治44年6月28日.
- 26) 保健社会部齒科医籍 : 第3号.
- 27) 朝鮮總督府官報 : <齒科醫師規則> 第389号, 大正2年11月15日.
- 28) 和田八千穂 : <韓末に於ける日本医学の半島進出> 朝鮮の回顧, 近澤書店, p. 378, 1945.
- 29) 檜崎東陽 : <朝鮮齒科界ノ追憶> 朝鮮齒界, 創刊号 p. 13, 1930.
- 30) 和田八千穂 : 上掲書 p. 381.
- 31) 大澤義誠 : 上掲書 p. 16.
- 32) 大澤義誠 : 上掲書 p. 17.
- 33) 官報 : <大韓醫院分科規程> 第4542号, 隆熙3年11月30日.
- 34) 漢城新聞 : <醫院名称變改> 第3460号, 明治43年9月2日.
- 35) 大澤義誠 : 上掲書 p. 17.
- 36) 朝鮮總督府醫院 1回年報, 大正3年.
- 37) 朝鮮總督府醫院 2回年報, 大正4年.
- 38) 朝鮮總督府醫院 3回年報, 大正5年.
- 39) 京城齒科大学 : <柳樂先生略歴> 京城齒科大学沿革史, 1964.
- 40) 朝鮮總督府官報 : <叙任及辞令> 第1102号, 大正5年4月1日.
- 41) 朝鮮總督府官報 : <叙任及辞令> 大正6年12月27日.
- 42) 朝鮮總督府官報 : <朝鮮教育令> 号外, 大正13年5月2日.
- 43) 朝鮮總督府官報 : <朝鮮大学創立委員会> 第3387号, 大正12年11月27日.
- 44) 朝鮮總督府官報 : <京城帝国大学官制> 号外, 大正15年4月22日.
- 45) 朝鮮總督府官報 : <京城帝国大学医学部官制> 第4102号, 大正15年4月24日.
- 46) 朝鮮總督府官報 : <叙任及辞令> 大正28年6月1日.
- 47) 生田信保 : <京城帝国大学医学部齒科学学校沿革> 齒界展望 11(15) p. 45-47, 1940.
- 48) 朝鮮總督府官報 : <京城医学專門学校規程> 号外, 大正4年4月1日.
- 49) 官報 : <勅令, 第75号, 慈惠醫院官制> 第4462号, 隆熙3年8月24日.
- 50) 官報 : <勅令, 第38号, 慈惠醫院官制改正> 第4737号, 隆熙4年7月22日.
- 51) 大澤義誠 : 上掲書 p. 17.
- 52) 朝鮮總督府 : <道立醫院職員> 朝鮮道立醫院概況, p. 19-42, 1933.
- 53) Severance Union Medical College: <Department of Dentistry> CATALOGUE, p. 32, 1917.
- 54) 毎日申報 : <齒科專門学校> 第4847号, 大正10年7月5日.
- 55) 毎日申報 : <齒科專門学校出願> 第5055号, 大正10年12月26日.
- 56) 朝鮮總督府官報 : <齒科醫師医籍 第15号> 第2802号, 大正10年12月14日.
- 57) 朝鮮總督府官報 : <齒科醫師医籍 第18号> 第2849号, 大正11年2月14日.
- 58) 朝鮮醫師協會 : <世富蘭偲連合医專齒科教室落成> 朝鮮医報, 2(2), p. 36, 1931.
- 59) 朝鮮總督府鐵道局 : <釜山駅> 朝鮮鐵道線路案内, p. 6, 1911.
- 60) 朝鮮總督府鐵道局 : <大田駅> 上掲書, p. 57.
- 61) 朝鮮總督府鐵道局 : <平壤駅> 上掲書, p. 170.
- 62) 朝鮮總督府鐵道局 : <馬山駅> 上掲書, p. 214.

- 63) 大韓毎日申報：＜広告＞第7巻，第1026号，隆熙3年2月18日。
- 64) 李漢水：＜韓国人牙房開設＞上掲書，p. 415。
- 65) 官報：＜内部令第27号，医士規則＞第1473号，光武4年1月2日。
- 66) 毎日申報：＜入歯營業取締規則に對して＞第2466号，大正2年12月27日 論説。
- 67) 統監部公報：＜新義州理事庁令第一号諸營業其他願届ニ関スル件＞第137号，明治43年1月29日。
- 68) 朝鮮總督府官報：＜府令第101号齒科醫師規則＞第389号，大正2年11月15日。
- 69) 朝鮮總督府官報：＜医籍登録，齒科醫師部，第1号＞第482号，大正3年3月11日。
- 70) 毎日申報：＜広告＞第2610号，大正3年6月19日。
- 71) 朝鮮總督府官報：＜医籍登録，齒科醫師部，第9号＞第1682号，大正7年3月18日。
- 72) 朝鮮總督府官報：＜医籍登録，齒科醫師部，第17号＞第2824号，大正11年1月14日。
- 73) 朝鮮總督府官報：＜医籍登録，齒科醫師部，第10号＞第2309号，大正9年4月20日。
- 74) 朝鮮總督府官報：＜部令，第5号，入歯營業取締規則＞第423号，大正2年12月25日。
- 75) 朝鮮總督府官報：＜入歯營業免許，第1号＞第460号，大正3年2月23日。
- 76) 朝鮮總督府官報：＜入歯營業免許，第2～5号＞第488号，大正3年3月18日。
- 77) 朝鮮總督府官報：＜入歯營業免許，第7～12号＞第521号，大正3年4月28日。
- 78) 朝鮮總督府官報：＜入歯營業免許，第52号＞第728号，大正4年1月9日。
- 79) 朝鮮總督府官報：＜入歯營業免許，第73号＞第893号，大正4年7月24日。
- 80) 朝鮮總督府官報：＜入歯營業免許，第77号＞第912号，大正4年8月17日。
- 81) 1920年頃 齒科醫師 名單：咸錫泰，韓東燦，金昌圭，李熙昌，W.J. Scheifley，野田應治，飯塚徹，檜崎東陽，注連内堅石，中村安子，深江尚弟，橋本清四郎，櫛橋源太郎，中村實雄，満田操，杉本蔚，岡本高作，國吉泰明，飯塚喜四郎，安永鹿三郎，藤井彌三郎，大關兼記。
- 82) 朝鮮總督府官報：＜朝鮮齒科醫師試驗規則＞第2550号，大正10年2月24日。
- 83) 朝鮮總督府官報：＜朝鮮齒科醫師試驗施行＞第2621号，大正10年6月24日。
- 84) 朝鮮總督府官報：＜医籍登録，齒科醫師部，第16号＞第2824号，大正11年1月14日。
- 85) 朝鮮總督府官報：＜医籍登録，齒科醫師部，第22号＞第3073号，大正11年11月14日。
- 86) 朝鮮總督府官報：＜医籍登録，齒科醫師部，第24号＞第3102号，大正11年12月13日。
- 87) 朝鮮總督府官報：＜医籍登録，齒科醫師部，第25号＞第3102号，大正11年12月13日。
- 88) 朝鮮總督府官報：＜医籍登録，齒科醫師部，第39号＞第3385号，大正12年11月14日。
- 89) 朝鮮總督府官報：＜医籍登録，齒科醫師部，第41号＞第3619号，大正13年9月4日。
- 90) 大韓毎日申報：＜医校創立＞第7巻，1233号，隆熙3年10月30日。
- 91) 大韓毎日申報：＜論説＞上同面。
- 92) 毎日申報：＜広告＞第1706号，明治44年6月28日。
- 93) 李漢水：＜米国人齒科醫師來韓＞上掲書，p. 451。
- 94) 毎日申報：＜独逸に宣戰布告＞号外，大正3年9月21日。
- 95) 毎日申報：＜広告＞第1710号，明治44年7月2日。
- 96) 毎日申報：＜広告＞第2197号，大正2年2月7日。
- 97) 毎日申報：＜広告＞第2269号，大正2年5月7日。
- 98) 毎日申報：＜入歯營業取締規則に對して＞第2466号，大正2年12月27日。
- 99) 毎日申報：＜齒科医 専門學校＞第4887号，大正10年7月5日。
- 100) 京城齒科大学同窓会：＜京城齒科医學校設立動機＞京城齒科大学沿革史，p. 113，1964。
- 101) 毎日申報：＜齒科専門學校出願＞第5055号，大正10年12月26日。
- 102) 京城齒科大学同窓会：＜京城齒科医學校設立認可＞上掲書，p. 117。
- 103) 毎日申報：＜齒科医学開校式＞第5160号，大正11年4月17日。
- 104) 京城齒科大学同窓会：＜京城齒科医學校開校式＞上掲書，p. 123。
- 105) 京城齒科大学同窓会：＜修業年限3年卒業に學則改正＞上掲書，p. 128。
- 106) 京城齒科大学同窓会：＜内鮮男女共學の學校＞上掲書，p. 134。
- 107) 京城齒科大学同窓会：＜專任教授招聘＞上掲書，p. 187。
- 108) 京城齒科大学同窓会：＜官有地の無償貸付＞上掲書，p. 200。

- 109) 京城歯科大学同窓会：＜建築についてのいろいろなかぎごと＞上掲書，p. 212.
- 110) 京城歯科大学同窓会：＜落成式に山梨総督御臨席＞上掲書，p. 228.
- 111) 京城歯科大学同窓会：＜財団法人問題＞上掲書，p. 248.
- 112) 朝鮮総督府官報：＜告示，第25号＞第627号，昭和4年2月5日.
- 113) 京城歯科大学同窓会：＜黄金町，日本生命ビル時代＞上掲書，p. 156.
- 114) 朝鮮総督府官報：＜告示，第12号＞第910号，昭和5年1月17日.
- 115) ソウル大学校歯科大学：＜解放直後事情ならび京城歯科大学＞ソウル大学校歯科大学史(1922-1991)，p. 40，1991.
- 116) Allen, H.N., 申福龍譯：＜ハ（歯）＞朝鮮見聞記，博英社，p. 215，1979.
- 117) 皇城新聞：＜勸愛国旗＞第3106号，隆熙3年6月23日.
- 118) 独立新聞：＜論説＞第4巻，274号，光武3年11月29日.
- 119) 全鮮医会：＜条約＞東医報鑑，1号，p. 58-62，1930.
- 120) 利根川清治郎：＜朝鮮歯科医師会ヲ朝鮮連合歯科医師会ニ改正スル必要＞朝鮮歯界，1(3)，p. 5-7，1930.
- 121) 朝鮮医師協会：＜朝鮮口腔衛生社創設＞朝鮮医報，2(1)，p. 37，1931.
- 122) 大韓歯科医師協会：＜現代歯科医学의 搖籃時代＞大韓歯科医師協会史，p. 37，1980.
- 123) 朝鮮医師協会：＜朝鮮医師協会現役員＞朝鮮医報，1(1)，別紙.
- 124) 朝鮮医師協会：＜雑報，人事＞上掲書，2(4)，p. 22，1932.
- 125) 檜崎東陽：＜朝鮮歯科界ノ追憶＞上掲書，p. 13.
- 126) 毎日申報：＜全鮮歯医会總會＞第4973号，大正10年10月2日，一方 檜崎東陽の＜朝鮮歯科医会ノ追憶＞には朝鮮歯科医師会總會と記録している.
- 127) 申仁澈：＜韓国近代歯科医学沿革＞医事時報，第224号，1959年10月12日.
- 128) 奇昌徳所蔵影印本：朝鮮医師協会発刊，朝鮮医報，全7巻.
- 129) 垣見庸三：＜朝鮮歯科界の憶出＞歯界展望，11(15)，p. 33-34，1954.
- 130) 奇昌徳：＜研究活動＞韓国歯科医学史上，民族文化文庫刊行会，p. 176-186，1987.
- 131) 総務処：＜保健社会部＞大韓民国政府組織変遷史，p. 931-964，1980.
- 132) 徐丙瑞：＜8.15以後歯科医師動向＞朝鮮歯界，創刊号，p. 85-89，1946.
- 133) 李春根：＜大韓歯科医学会と學術活動＞歯医新報，第249号，1982年2月10日.
- 134) 大韓歯科医師協会：＜大韓歯科医師協会誌月刊発行＞大韓歯科医師協会史，p. 122，1980.
- 135) ソウル大学校歯科大学：＜解放直後事情及京城歯科大学＞ソウル大学校歯科大学史，p. 40，1991.
- 136) 国立ソウル大学校歯科大学同窓会名簿，1949年2月発行.
- 137) 薬事時報：＜大邱，光州歯大はどこえ＞第56号，1955年5月31日.
- 138) 奇昌徳：＜韓国歯科のあゆみと現況＞P.F.A. 日本部会会報，第15号，1980年7月.
- 139) 邊碩斗：＜創軍以来陸軍齒務業績，其一＞軍陣齒科，1(1)，1964.
- 140) ソウル大学校歯科大学：＜ソウル還都，戦災復旧期，1953-1960＞上掲書，p. 60-62.
- 141) 奇昌徳：＜韓国歯科のあゆみと現況＞上掲書，
- 142) 奇昌徳：＜国際歯科医師団体及學術団体加入＞第40回綜合學術大会抄録集，p. 35，1991年11月1日.
- 143) D.S.C.：＜創立10周年を迎えて＞歯界，1(1)，1967.
- 144) 大韓歯科医師協会：＜無齒医村診療奉仕＞上掲書，p. 48.
- 145) 崔暁峰：＜朝鮮口腔衛生研究所を回想しながら＞歯界，1(5)，p. 37，1967.
- 146) 齒科月報：＜第23回口腔保健行事实施要領＞第15号，1968年4月15日.
- 147) 齒科会報：＜口腔保健委員会規約＞1(10)，p. 19-20，1959.
- 148) 齒科会報：＜元容喆氏等9名校医選任＞4(4)，p. 68，1962.
- 149) 丁達秀：＜韓国口腔保健協会発足に就いて＞齒科月報，第11号，1967年10月15日.
- 150) 吳應瑞：＜齒科移動診療車＞齒科月報，第17号，1968年6月15日.
- 151) 川口正典：＜ライを病む人に愛の手を＞臨床齒科，第304号，p. 14，1982年9月30日.
- 152) 歯医新報：＜韓国癩奉仕会法人設立＞第270号，1983年1月1日.
- 153) 歯医新報：＜セマウル齒科診療院を開院する日＞第126号，1976年11月1日.